

日本科学者会議 京都支部ニュース

1月号 No. 383

2016年1月13日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 南館 3 階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ）、店番：448、預金種目：普通預金、口座番号：0280018

目次

- 新年のご挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 関西技術者研究者懇談会 12 月例会（12/20）報告「海岸環境の保全と創造」・・ 3
- 支部関連行事のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ・ 関西懇 1 月例会（1/17）「大間原発と六ヶ所村を訪ねて」
 - ・ 自然科学懇談会（1/23）「複雑系情報学と公立はこだて未来大学の紹介」
 - ・ 市民講演会（1/28）「安保法制のどこが問題なのか、これから何をなすべきか」
 - ・ 『日本の科学者』読書会 2 月例会（2/5）「平和学」
- ★ 寄稿：高浜原発 3，4 号機事件 - 裁判官の良心の在りようを問う - ・・・・・ 5
- ★ 寄稿：被ばく帰還をたくらむ安倍政権・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ★ 寄稿：東大路問題（Ⅲ）- 「東大路アンケート」回答約 600 のうちの自由記述項目
88 人分の意見の分析まとめ - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより・・・・・・・・・・・・・・ 11
- ◆ JSA 近畿地区の催し物案内：「JSA 近畿」No.82.20・・・・・・・・・・ 13
- ◆ 21 総学実行委員会よりお知らせ・・・・・・・・・・・・・・ 14

会費の納入をお願いします

2016 年となりました。今年度会費は現在、一般会員 81%，若手会員 33%，若手特別会員 42%の納入率です。2013・2014 年度会費の滞納者も数名おられます。未納会員には振込用紙を同封していますので、早急に納入願います。

（支部財政担当幹事）

新年のご挨拶

代表幹事 宗川吉汪

2016年の初めにあたり、ごあいさつ申し上げます。

今年は、京都支部発足 50 周年の記念すべき年に当たります。支部の定期大会も今年で 50 回を数えます。加えて、9 月には第 21 回総合学術研究集会が龍谷大学を会場に開催されます。

いま、時代が危険な方角に向けて大きく流れはじめたように思えてなりません。このままわれわれが黙して座せば、やがて世界戦争への暗い時代に突入し、あげくの果てにはあの 70 年前のような破滅がわれわれを待ち受けているのではないかと危惧されます。

安倍首相は年頭会見で憲法改悪を公言し、夏の参議院選挙では改憲勢力 2/3 をめざすとしています。ファッショ的安倍政権に政治独占を許す限り、戦争への道は現実味を帯びてきます。平和憲法が改悪されるかそれとも守り抜くか、今年は大きな決戦の時となります。

JSA は科学の正しい発展をめざし、「科学の反社会的利用に反対し、科学を人類の進歩に役立てるように努力する」と会則で謳っています。われわれは、これまで、科学者が戦争に加担することに反対

してきました。その声を大きくしなければならぬ時が今まさに到来しました。防衛省は昨年から大学などを軍事研究に巻き込むために公然と研究費のばらまきを始めました。防衛省の資金受取を拒否するよう、JSA は総力を挙げて、大学・研究機関の研究者に働きかけていこうではありませんか。科学は両刃の剣とか価値中立とかいった御託をならべている時ではありません。

福島第一原発事故から 5 年が経過しましたが、事故はまったく収束していません。にもかかわらず、安倍政権は事故をなかったものにしようとする手だてを講じています。年間放射線量が 20mSv もあるような地域への強制帰還、小児甲状腺がん多発と事故との関連の否認、欠陥だらけの新規制基準の強引な押しつけなど、新たに原発安全神話の構築に狂奔しています。われわれは原子力の平和利用などといった世迷い言からきっぱり決別し、自然エネルギー導入に向けた研究開発を主張していくべきです。

われわれ JSA が反動改憲勢力と対峙しなければならないこの重大な時期に、そして JSA がその役割を大いに発揮しなければならないこの時期に、全国職員

による研究基金横領事件によって JSA の基盤が揺さぶられています。京都支部幹事会は、この危機を乗り越え、JSA の再建をはかるために全国臨時大会開催を提案しています。全国大会に先立って第 50 回支部定期大会をもつ予定です。

日本の夜明けは京都から、JSA 再建は京都から、の意気込みで取り組みたいと思います。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

関西技術者研究者懇談会 12 月例会 (12/20) 報告 「海岸環境の保全と創造」

中村郁夫氏

日時：2015 年 12 月 20 日 (日)

14 時～17 時

場所：大阪支部事務所

参加者：6 名

講演

海岸環境の保全を考えるうえで、海岸防災、海岸域の開発、海辺の生態系・景観の保全という三つの側面から、とらえることが重要である。

日本列島には 6800 もの島があり、その海岸の総延長は 3 万 5000km にもおよぶ。

海岸は台風による高潮や、波浪・高波による越波、地震による津波、海岸浸食による汀線の後退など常に自然の働きに晒されている。

海岸を防護するために、さまざまな堤防や防波堤、漂砂を制御するための、突堤、離岸堤が設置されている。

超超巨大津波に対する対策は、ハード面だけでは防ぎきれないため、浸水を前提とした避難のソフト対策も並行して進める事が重要である。

東北津波では、砂丘が津波をくい止めた事例も報告されている。

また堤防陸側の背後に、しっかりした樹林帯があると、津波の流れが弱められることにより、堤防と保安林を一体化させた、いわゆる「緑の防潮堤」が良いことも分かった。

討論

★ダムや砂防堤が多く作られたことにより、海岸への砂の供給量が減少、砂浜の維持ができなくなった。

★高知市にある蟹ヶ池の堆積物調査によって、地震は 100～150 年周期、超巨大地震は 300～500 年周期、超超巨大地震は 2000 年周期で発生していることが分かっている。

★津波の前には必ず潮が引くとは限らない。地震の起こり方によっては潮が引かないで、急に高い津波が襲うこともある。逆に地震を感じなくても、異常な引き潮に気付いた場合には、津波が来ると考えて迅速に避難する必要がある。

★津波のスピードは水深が深いほど早く、水深の平方根に比例する。

★津波は一度伝わり始めたら、初期エネルギーを保存したまま、長い距離を伝わっていく。

★津波高さは水深が浅くなるにつれて大きくなるため、沿岸に達するまでに数倍の高さになって押し寄せる。

1月の例会 2016年1月17日(日)

「大間原発と六ヶ所村を訪ねて」

担当：出口幹郎氏

(文責 山口進次)

1月～2月の支部関連行事の案内

1. 関西懇1月例会

日時：1月17日(日) 14:00～17:00

会場：大阪支部事務所

テーマ：大間原発と六ヶ所村を訪ねて

担当：出口幹郎氏

2. 第9回幹事会

日時：1月21日(木) 18:00～20:00

会場：京都支部事務所

3. 自然科学懇談会

日時：1月23日(土) 13:30～15:30

会場：楽友会館

テーマ：「複雑系情報学と公立はこだて未来大学の紹介」

講師：小西 修さん(公立はこだて未来大学名誉教授)

4. JJS近畿サポーター会議

日時：1月24日(日) 13:30～16:30

場所：大阪支部事務所

5. 市民講演会「安保法制のどこが問題なのか、これから何をなすべきか」

日時：1月28日(木) 18:30～

会場：龍谷大学深草22号館101教室

講演：広渡清吾、ほかりレートーク

6. 全国女性研究者問題委員会

日時：1月30日(土)

場所：大阪支部事務所

7. 第9回ワーキング会議

日時：2月5日(金) 13:30～15:20

会場：京都支部事務所

8. 『日本の科学者』読書会2月例会

日時：2月5日(金) 15:30～17:30

内容：1月号特集：平和学

担当：ガーソン論文(菅原)、シュバイツァー論文(鈴木)、劉論文(清

水)

会場：京都支部事務所

9. 近畿東海地区拡大地区会議

日時：2月7日（日）13:00~16:00

会場：龍谷大学深草学舎紫英館 2 階第
4 共同研究室

寄稿：高浜原発 3・4 号機事件 - 裁判官の良心の在り様を問う - 富田道男

福井地裁に提出された高浜原発 3 号機と 4 号機の運転差し止めの仮処分申請が、2015 年 4 月 14 日、樋口英明裁判長により認められた。しかし、これに対する関西電力の異議申し立てにおいて、同じ福井地裁の林 潤裁判長は、2015 年 12 月 24 日、この仮処分を取り消した。これを不服として住民側は、2016 年 1 月 6 日、名古屋高裁金沢支部に抗告して法廷闘争を続けている。このように同じ事件に対する同じ裁判所の決定でも、裁判官が異なると決定が真逆になるのは、裁判官の良心の在りようが異なることによると思われる。

裁判官の独立について定めている日本国憲法第 76 条の第 3 項には、“すべて裁判官は、その良心に従ひ独立してその職権を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される。”と記されていて、裁判官の職権行使すなわち判決には良心が重要な意味を持つことになる。

それでは良心とは何かとなるが、日常的な意味として、手持ちの広辞苑（岩波書店、新村 出編 1969）の解釈を採ると、

良心とは、「何が自分にとって善であり悪であるかを知らせ、善を命じ悪を退ける個人の道德意識」とある。そして上記第 3 項の後半の規定により、裁判官の職権行使は「憲法及び法律にのみ拘束される」のであるから、憲法が保障する個人の幸福追求権や基本的人権など国民の諸権利・安全を侵害するまたは侵害する恐れのある事物に対しては、権力に阿ることなく良心すなわち個人の道德意識に従ってこれを退けなければならない、ということになる。

従って、憲法により「公の弾劾によらなければ罷免されない」という強固に身分保障されている裁判官に対しては、具体的な個々の判決を通じて裁判官の良心の在りようを国民的に批判することが、裁判を公正なものにしていくうえで役立つと思われる。これは原発裁判を闘う上で避けられない道ではないだろうか。

今回の判決文の中で両裁判長の良心の在りようの違いを如実に示す箇所がある。それは、2014（平 26）年 7 月 16 日、九州電力川内原発の安全審査について記者

会見した際の田中俊一原子力規制委員会委員長の発言に関する評価の部分である。

樋口裁判長は、2015年4月14日の判決文の中で“新規制基準は緩やかにすぎ、これに適合しても本件原発の安全性は確保されていない。原子力規制委員会委員長の「基準の適合性を審査した。安全だということは申し上げない。」という川内原発に関しての発言は、安全に向けてでき得る限りの厳格な基準を定めたがそれでも残余の危険が否定できないという意味と解することはできない。同発言は、文字どおり基準に適合しても安全性が確保されているわけではないことを認めたにほかならないと解される。新規制基準は合理性を欠くものである。そうである以上、その新規制基準に本件原発施設が適合するか否かについて判断するまでもなく、債権者らの人格権侵害の具体的危険性が肯定できるということになる。”とした。

これに対して、林裁判長は、“田中俊一委員長は、原子力規制委員会の審査について「適合性を見る審査であって、ゼロ

リスクの安全を確保する審査ではない」との理解に立ち、かつ、「一般論として、技術ですから、これで人事で全部尽くしていますと、対策も尽くしていますということは言い切れませんよということですよ。」と発言したことが認められるが、これは、原子力規制委員会が新規制基準への適合性を認めたことは絶対的安全性を認めたことを意味するものではなく、安全対策に終わりはないという理解を明らかにしたものとして解されるのであって、新規制基準に適合しても原子力発電所の安全性は確保されないことを認めたものとはいえないというべきであるから、上記発言を根拠に、新規制基準の内容や調査審議及び判断の過程等の不合理性を基礎付けることはできない。”としている。

上記両者の解釈を比べれば、安全確保について責任逃れととれるあいまいな田中委員長の態度を厳しく咎めた樋口裁判官の解釈の方が、憲法に定められた国民の諸権利に対する侵害を防ぐために良心に従った判断であるといえよう

寄稿：被ばく帰還をたくらむ安倍政

宗川吉汪

福島第一原発事故から5年目の春を迎える。10万人もの避難者が故郷に帰れない状態が続いている。事故の本当の姿がいまだに明らかにされていない。溶け落

ちた核燃料の状態も掴めず、汚染水問題も解決の目処が立たっていない。除染作業も計画通りに進んでいない。住民の健康問題も予断を許さない。小児甲状腺が

んの多発の原因も放射線被ばくによることが明らかになりつつある。

しかしながら国や電力会社は原発にしがみついている。人びとの安全・安心を犠牲にしてまで彼らはなぜ原発を手放そうとしないのか。そこに、ひたすら大企業の儲けと国の威信を保つためだけに狂奔する権力の姿を見る。電力会社の収益を上げること、原発輸出で儲けること、そして潜在的核保有国であり続けること、それが彼らの目的である。国家の栄光のため国民は我慢しろ、というわけである。

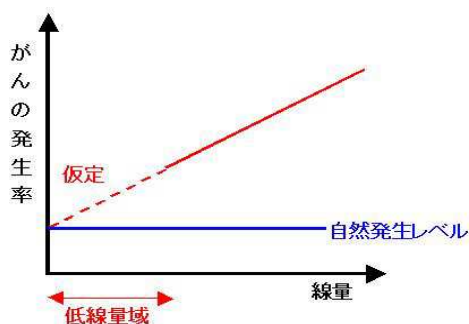
国にとって目下の頭痛のたねは、福島原発事故がなかなか収束しないことである。何としても事故はなかったことにしたい。安倍政権は、昨年 6 月 12 日、福島の「居住制限区域」と「避難指示解除準備区域」の避難指示を事故から 6 年後の 2016 年度末までに解除することを盛り込んだ復興指針の改訂を閣議決定した。放射線量年間 20mSv 以下を「避難指示解除準備区域」、20～50mSv を「居住制限区域」としていたが、その避難指示を解除しようというのである。居住制限区域など両区域の人口は約 5 万 4800 人で避難指示区域全体の約 7 割を占める。

当然住民から非難の声が上がった。年間 20mSv もあるような場所に帰れというのか。それに対して国は、原発ムラの科学者を総動員して住民の説得に当たっている。100mSv 以下ではがんが発生するという明確なデータは存在しない、まして 20mSv はその 1/5、20mSv が安全

なことは科学が保障する、今後とも 1mSv に近づけるように除染に努力する、だから多少の放射能には目をつぶって故郷復興に頑張ってもらいたい。

20 ミリシーベルトは安全か

被ばくによるがん死の確率は「しきい値なしの直線モデル」によって求められている。これは国際的に認められている唯一のモデルである。



しきい値なし直線仮説の模式図

このモデルの特徴は、放射線被ばくによるがんの発生率が放射線量 0 から線量に比例して直線的に増加するという点である。「しきい値」がないとはがん発生が 0 シーベルトから始まることを意味する。被ばく線量の安全領域は存在しない。

いま、原発事故によって住民N人がSシーベルト被ばくしたとする。そのうち何人が、生涯、放射線被ばくによるがんで死亡すると見込まれるか。この問題を「しきい値なしの直線モデル」に従って考える。

モデルによると（被ばくによるがん死者数）÷（被ばく人数 N）は被ばく線量 S に比例する．すなわち，（被ばくによるがん死者数）÷（被ばく人数 N）＝pS．この式を変形すると，

$$\begin{aligned} \text{（被ばくによるがん死者数）} &= pSN \\ (1) \end{aligned}$$

ここで p はリスク係数と呼ばれる．p が求められれば，被ばくによるがん死者数は（1）式によって計算できることになる．

そこで，p を求めることにする．まず，被ばくしなかった場合のがん死亡率を r とすると，

$$r = E / N, E = rN \quad (2)$$

ここで E は，被ばくしなかった場合に期待されるがん死者数（期待値）である．ちなみに，現代日本人のがん死亡率は 30% なので， $r = 0.30$ である．

S シーベルト被ばくした N 人のうちのがん死者数を O（被ばくと非被ばくの両方を含む観測値）とすると，被ばくによるがん死者数は，（O-E）である．被ばくによるがん死者数（O-E）と被ばく以外のがん死者数 E との比は超過相対リスク（R）と呼ばれる．

$$R = (O - E) / E, (O - E) = RE \quad (3)$$

いま，被ばく線量 1 シーベルト当りの超過相対リスクを q（超過相対リスク係数）とする．q は，広島・長崎の被ばく，あるいは原発労働者の被ばくによるがん死亡から測定可能な値である．

$$q = R / S, R = qS \quad (4)$$

（3）式と（4）式から，被ばくによるがん死亡者数（O-E）は，

$$(O - E) = RE = qSE = qrSN = pSN \quad (5)$$

すなわち，リスク係数 p は，超過相対リスク係数 q に被ばくしなかった時のがん死亡率 r を掛け合わせるによって求めることができる（ $p = q \times r$ ）．

国際放射線防護委員会（ICRP）は，リスク係数 p を 0.055 としている¹⁾．その根拠は，広島・長崎の被ばく者のがん死亡率から超過相対リスク係数を 0.21 と算定し，世界のがん死亡率を 0.26 としているところにある（ $p = 0.21 \times 0.26 = 0.055$ ）．

$p = 0.055$ の値を用いて，1000 人が 100mSv あるいは 20 mSv 被ばくしたときの被ばくによるがん死者の人数を（1）式に従って計算すると，

$$0.055 \times 0.1 \text{ (Sv)} \times 1000 \text{ (人)} = 6 \text{ (人)}$$

$$0.055 \times 0.02 \text{ (Sv)} \times 1000 \text{ (人)} = 1 \text{ (人)}$$

日本人 1000 人のうち 300 人が生涯がんで死亡すると見込まれる．それが 100mSv 被ばくすると 306 人に，20mSv 被ばくすると 301 人に増加するだけである．これは事実上無視できる値ではないか．

100mSv や 20mSv の被ばくを問題にする必要などないとする国や行政の主張の根拠がここにある．

では，ICRP のリスク係数 $p = 0.055$ は本当に正しいか．2005 年，国際がん研究機関は 15 カ国，40 万人の原発労働者の被ばくによるがん死を調査し，超過相対リスク係数 0.97 を得た²⁾．これに日本人のがん

死亡率0.30を掛けると、 $p=0.29$ となり、ICRPの係数の5.3倍になる。

さらに、わが国の原発労働者20万人を調査した放射線影響協会のデータによる超過相対リスク係数は3.0と求められた³⁾。がん死亡率0.30を掛けると、 $p=0.90$ となる。この値から、1000人が100mSvあるいは20 mSv被ばくしたときの被ばくによるがん死者の人数を(1)式に従って計算すると、

$$0.90 \times 0.1 \text{ (Sv)} \times 1000 \text{ (人)} = 90 \text{ (人)}$$

$$0.90 \times 0.02 \text{ (Sv)} \times 1000 \text{ (人)} = 18 \text{ (人)}$$

日本人1000人のうち300人が生涯がんで死亡するが、100mSv被ばくすると390人に、20mSv被ばくすると318人になる。がん死亡はそれぞれ23% (90/390)、5.7% (18/318) 増加することになる。これは無視できる数字ではない。ICRPに依拠した国や行政の主張は過小評価にすぎず、20mSvもある地域への帰還は無謀である。

参考文献

(1) (独)放射線医学総合研究所 編著『低線量放射線と健康影響』(医療科学社, 2007年) p.65.

(2) E.Cardis et al. Risk of cancer after low doses of ionising radiation: retrospective cohort study in 15 countries. *British Medical Journal* 331, 77-80 (2005) .

(3) 松崎道幸「がんリスクは10ミリシーベルトでも有意に増加—日本の原発労働者の疫学調査がICRPのリスク評価の見直しを迫る」『日本の科学者』(2013年1月号) pp.37-43.

(本論の一部は部落問題研究所『人権と部落問題』2016年3月号に掲載予定です.)

寄稿：東大路問題 (3)

「東大路アンケート」回答約 600 のうちの 自由記述項目 88 人分の意見の分析まとめ

藤本文朗

① 自由記述していただいた人びとの約9割が2車線化に反対でした。単に反対だけでなく理由まで記述していただいた人びとの丁寧さ・怒りに感動しま

す。なお、「2車線化賛成」の人びとの意見も記述させていただきました。

② 「2車線化反対」の人びとの意見
a: 四条通で行政の執行した「2車線化」

の実態を見れば明らか（16人）

b：緊急車の多い東大路では危険（8人）

c：東大路の住民が生活している道路を「死道」にしないで欲しい（6人）

d：このまま「2車線化」して歩道を拡張すれば自転車が通行する場所がなく歩行者が困る（4人）

e：有識者（学者）の声より、住民の生の声を聞いてやるべき（6人）

f：この計画は誰が推進しているのか疑問だ

g：税金の無駄遣い

③「2車線化賛成」の人びとの意見

a：外国で実施されている「パーク＆ライド」化をすすめたら良い

b：2車線化をすすめていけば渋滞のな

い方向にいくはず

c：観光面で考えればやむをえない

d：反対反対だけでなく対案を提示すべき

④ 私のコメント

約90%反対の「東大路2車線化」で直接影響を受ける住民の方々の真面目な生の「怒りの声」を行政は受け止めてほしい。これが本当の「パブリックコメント」と言えましょう。なお、12月22日の朝日新聞と京都新聞（朝刊）は東大路通拡幅凍結・断念と、市会での市当局の答弁を踏まえて報じています。JSA 会員のご支援に感謝します。市民の力、一歩前進です。

◆◆◆◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆◆◆◆

2015 年第 8 回幹事会（12／15）および第 8 回ワーキング会議（1／10）の報告

1. 会員の現況（2016年1月10日）

会員合計：273，一般会員：245，家族割り特別会費会員：3，
若手会員：6，若手特別会費会員：19，読者：3，休会会員：2

2. 会費納入状況（2016年1月10日）

15年度会費納入者：一般 198／245，家族割 3／3，若手 2／6，若手特別 8／19
14年度会費未納者：一般 4，若手特別 4
13年度会費未納者：一般 1，若手特別 2

3. 会員拡大

5月から新たに8人が入会した。すでに高齢などを理由に4人が退会を通告してきた。
4月までに少なくとも4人の新入会員を迎えたい。会員拡大はJSAの中心的活動である。
是非多くの人をお誘いください。

4. 2000 万人署名の取組みについて

「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」から提起されている「戦争法の廃止を求める統一署名」に取り組んでいる。ご協力ください。

5. 大学問題シンポの開催

内容：京都の大学の現状：京大，工繊大，教育大，府立大，龍谷，立命，同志社，
仏大，橘，など

日時：4月23日（土）13：30～17：00

場所：龍谷大の施設

6. 支部ニュース12月号発行（12／11）以降の支部関連行事

12月15日（火）第8回幹事会

12月20日（日）関西懇12月例会

12月25日（金）JSA-ACT

1月10日（日）第8回ワーキング会議

1月10日（日）支部新年会

（文責 宗川，左近）

**◆大阪支部 New Year Café 「大阪城
天守閣で平和を語ろう」**

日時：1 月 16 日(土) 13:30～16:30

集合：13 時大阪城天守閣入場切符売り場

会場：大阪城天守閣 2F 会議室

参加費 400 円(別に天守閣入館料が必要)

できれば事前予約を [jsاosk@yahoo.co.jp](mailto:jساosk@yahoo.co.jp)**◆出張！第 92 回中崎北天満サイエンス
カフェ** (既報から変更あり、ご注意)「原発災害と向き合う科学 小児甲状腺
がん問題を考える」話題提供：宗川吉汪さん(京都工芸繊維
大学)

日時：1 月 17 日(日) 14 時～16 時

会場：千里山コミュニティセンター(千
里山, Bivi 千里山 3 階)<http://sen-com.org/>**◆関西技術者研究者懇談会 1 月例会**

1 月 17 日(日) 14 時～17 時

場所：JSA 大阪支部事務所

テーマ：大間原発と六ヶ所村を訪ねて

報告者：出口幹郎さん

**◆『日本の科学者』近畿地区サポーター
会議**

日時：1 月 24 日(日) 13:30～16:30

場所：J S A 大阪支部会議室(天六)

『日本の科学者』12 月号, 1 月号, 2 月
号をご持参ください。**◆第 8 回サンメイツ・サイエンスカフェ**

日時：2 月 13 日(土) 14 時～16 時

「大東の民俗文化遺産ミズグルマ(水車)
を知る」話題提供：溝辺悠介さん(大東市歴史民
俗資料館)

会場：大東サンメイツ(住道)

<http://sunmates.net/>

無料

**◆出張！第 93 回 中崎北天満サイエンス
カフェ**「薬の値段はどのように決まるのか？
高騰する医療費問題を考える」

日時：2 月 14 日(日) 14 時～16 時

話題提供：山口祐司さん(大阪市立大学
大学院経営学研究科)会場：千里山コミュニティセンター(Bivi
千里山, 千里山駅前)<http://www.kitatenma-cafe.com/>

無料

「JSA 近畿」は原則として毎週発行。会員が個人や小グループで企画する催し案内も掲載します。記事掲載をご希望の方は、各支部事務局までお知らせください。今期の編集は兵庫支部担当です。なお、既に終了した行事につきましては京都支部の編集で削除させていただいております。

◆◆◆ 21 総学実行委員会よりお知らせ ◆◆◆

日本科学者会議

第 21 回総合学術研究集会（於京都）

基本テーマ：科学と社会との緊張関係

－現代社会が求める科学者の社会的責任－

開催日時：2016 年 9 月 2 日（金）～4 日（日）

開催場所：龍谷大学深草学舎 京都市伏見区深草塚本町 67 番地

JSA は 1965 年 12 月 14 日に創立され、今年でちょうど 50 年を迎えます。設立以来、学術研究、教育、平和、人権、公害、環境、原発、核兵器、憲法、女性・若手研究者などさまざまな問題に取り組み、大きな成果をあげてきました。第 21 回総合学術研究集会は、日本の社会が大きな転機に直面しているもとで開催されます。実行委員会では「科学と社会との緊張関係－現代社会が求める科学者の社会的責任－」を基本テーマにして開催の準備を進めています。各分野で活躍する多数のみなさんが全国から参加されますよう、心から呼びかけます。

前回の 20 総学では、**憲法・平和・思想、経済・医療・暮らし、公害・環境・エネルギー・災害問題、科学・技術・教育・社会**の分野において、30 を超える分科会が開催されました。会員の皆様、日頃の研究成果を分科会で発表しませんか。

分科会設置申し込みの締め切りは、2016 年 2 月 19 日（金）です。

詳しい案内は、JSA 京都支部ホームページ

<http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

の「21 総学実行委員会」のサーキュラー（会議告知）をご覧ください。

日本科学者会議第 21 回総合学術研究集会実行委員会